

# 【お知らせ】

## 一般名処方について

- 一般名処方とは、有効成分をお薬名として処方することです。
- 後発医薬品等、同じ有効成分であれば、複数のお薬(銘柄)から選択出来ます。

後発医薬品の使用促進、医薬品の安定供給に向けた取組みです。

ご理解とご協力をお願い致します。

厚生労働省「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置について」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411\\_00043.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00043.html)

令和5年4月1日 堀之内医療センター

